

# 令和5年度 JA共済連の決算概要

## 《目次》

1. 事業成績	3
(1) 新契約高	
(2) 保有契約高(長期共済)	
(3) 解約・失効率の状況	
(4) 共済金支払実績	
2. 主な経営指標等	7
(1) 資産の状況	
(2) 支払余力(ソルベンシー・マージン)比率	
(3) 基礎利益	
(4) 実質純資産額	
3. 財務の状況	8
4. 収支の状況	9
5. 貸借対照表	11
6. 損益計算書	12
7. 注記表	13
8. JA共済連および子会社の状況(連結)	29

(注) 本報告における金額は、記載単位未満を切り捨てて表示しています。  
したがって、各表上の数値を合計しても合計欄と一致しない場合があります。  
なお、切り捨てる前の金額が記載単位未満の場合は、「0」と表示し、切り捨てる前の金額が0円の場合は、「-」と表示しています。  
また、比率は、小数点記載単位未満を四捨五入して表示しています。

## 【令和5年度 J A 共済連の決算概要について】

### （１）契約状況および共済金支払実績

生命総合・建物更生共済合計の新契約高は、建物更生共済の減少などにより 11 兆 4,525 億円となり、保有契約高については、生命総合共済の減少などから 216 兆 9,652 億円となりました。また、共済金支払実績は 3 兆 6,422 億円となりました。

### （２）基礎利益

令和5年度は、危険差損益が改善したことなどにより、基礎利益は前年度から 1,126 億円増加の 4,851 億円となりました。

# 1. 事業成績

## (1) 新契約高

### ① 長期共済

(単位 件数：件、金額：億円)

共済種類		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度		
		保障共済金額	保障共済金額	保障共済金額	契約件数	満期共済金額	保障共済金額
生 命 総 合 共 済	終身共済	22,521	21,458	15,683	238,477	8,857	13,545
	定期生命共済	3,421	3,440	3,474	49,345	—	5,957
	養老生命共済 (うちこども共済)	4,367 (2,354)	3,488 (1,877)	3,006 (1,627)	61,853 (48,859)	1,378 (1,084)	2,133 (1,169)
	生命計	30,311	28,388	22,165	349,675	10,235	21,636
	医療共済	458	875 [1,089]	567 [914]	370,401	532	240
	がん共済	—	—	—	46,538	—	0
	医療系計	458	875	567	416,939	532	240
	介護共済	1,977 [2,348]	2,188 [2,581]	861 [1,151]	75,509	2,957	2,362
	認知症共済	—	—	1,154	17,936	—	362
	生活障害共済	[3,072] [2,766]	[3,093] [2,334]	[2,559] [1,872]	37,051	1,399	2,002
特定重度疾病共済	3,028	1,842	1,361	54,533	—	872	
年金共済	— [2,627]	— [866]	— [850]	102,946	642	—	
生命総合計	32,747	31,452	23,594	1,054,589	10,235	24,239	
建物更生共済	161,152	130,879	108,776	612,901	7,493	90,286	
生命総合・建物更生共済計	193,899	162,332	132,371	1,667,490	17,729	114,525	
財産形成貯蓄共済	13	11	11	1,915	12	12	
合計	193,912	162,343	132,383	1,669,405	17,741	114,537	

- (注) 1. 終身共済(養老生命共済)の保障共済金額欄は、終身共済金額(満期共済金額)と定期特約、三大疾病前払特約、生存特約、家族収入保障特約(特約金額×共済期間×1/2)の共済金額および生活保障特約の総支払額の合計です。
2. 定期生命共済の保障共済金額欄には、三大疾病前払特約および生存特約の共済金額を含みます。
3. 共済金割増支払特則付こども共済の保障金額は、共済金額の5倍相当額としています。
4. 医療共済の満期共済金額欄は治療共済金額であり、保障共済金額欄は定期特約と家族収入保障特約(特約金額×共済期間×1/2)の共済金額および生活保障特約の総支払額の合計です。なお、令和3～4年度については、下段の[ ]内に治療共済金額を表示しています。
5. がん共済の保障共済金額欄は、がん死亡共済金額(がん入院共済金額の100倍)です。なお、平成24年度以降に契約されたがん共済にはがん死亡共済金額はありません。
6. 介護共済の満期共済金額欄は介護共済金額であり、保障共済金額欄は一時払介護共済の死亡給付金額です。なお、介護共済には死亡給付金額はありません。令和2～4年度については、上段に一時払介護共済の死亡給付金額、下段の[ ]内に介護共済金額を表示しています。
7. 認知症共済の保障共済金額欄は認知症共済金額です。
8. 生活障害共済の満期共済金額欄は定期年金型生活障害年金原資(年金年額×共済期間×1/2)であり、保障共済金額欄は一時金型生活障害共済金額です。令和2～4年度については、上段[ ]内に一時金型生活障害共済金額、下段の[ ]内に定期年金型生活障害年金原資を表示しています。
9. 特定重度疾病共済の保障共済金額欄は特定重度疾病共済金額です。
10. 年金共済の満期共済金額欄は年金年額、保障共済金額欄は定期特約共済金額であり、契約件数欄および満期共済金額(年金年額)欄には、年金開始された契約の件数・年金年額を含みません。なお、令和2～4年度については、上段に定期特約共済金額、下段の[ ]内に年金年額を表示しています。
11. 「生命総合計」、「生命総合・建物更生共済計」および「合計」の満期共済金額欄には、医療共済の治療共済金額、介護共済の介護共済金額、生活障害共済の定期年金型生活障害年金原資(年金年額×共済期間×1/2)および年金共済の年金年額を含みません。
12. 「生命総合計」、「生命総合・建物更生共済計」および「合計」の保障共済金額欄には、生活障害共済の一時金型生活障害共済金額、特定重度疾病共済の特定重度疾病共済金額および認知症共済の認知症共済金額を含みません。

## ② 短期共済

(単位 件数：件、金額：億円、掛金：百万円)

共済種類	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度		
	共済掛金	共済掛金	共済掛金	契約件数	共済金額	共済掛金
火災共済	10,454	10,258	10,083	1,169,903	143,590	9,938
自動車共済	268,000	266,433	264,679	8,088,421	—	264,468
傷害共済	7,771	7,514	7,372	7,668,712	280,389	7,131
団体定期生命共済	22,183	23,768	25,398	158,066	14,531	25,277
自賠責共済	49,856	45,540	45,122	3,181,130	—	38,971
その他短期共済	7,494	7,218	8,004	392,089	99,240	8,324
合計	365,760 [466,279]	360,734 [458,788]	360,659 [457,314]	20,658,321	537,751	354,110 [450,435]

(注) 1. 共済掛金欄の合計欄の上段は連合会が収納する共済掛金、下段の [ ] 内は J A が契約者から収納した共済掛金を表示しています。

2. 「その他短期共済」とは、団体建物火災共済、定額定期生命共済、賠償責任共済の合計であり、共済金額は、団体建物火災共済の金額を表示しています。

3. 契約件数は、以下のとおりです。

火災共済、団体建物火災共済・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・符号(目的)件数

自動車共済、傷害共済(福祉事業就業者・福祉事業利用者)、賠償責任共済・・・・・・・・・・証書件数

傷害共済(福祉事業就業者・福祉事業利用者以外)、団体定期生命共済、定額定期生命共済・・・・被共済者数

自賠責共済・・契約台数

## (2) 保有契約高（長期共済）

（単位 件数：件、金額：億円）

共済種類	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度		
	保障共済金額	保障共済金額	保障共済金額	契約件数	満期共済金額	保障共済金額
終身共済	687,293	651,750	615,318	7,318,327	238,047	580,093
	10,656	12,616	14,689	178,858	—	19,116
	230,146	204,661	182,415	2,844,695	56,955	156,371
	(75,777)	(71,600)	(67,151)	(1,699,421)	(29,034)	(62,313)
生命計	928,095	869,029	812,423	10,341,880	295,003	755,581
医療共済	22,680	20,017	17,717	4,826,174	2,887	15,870
		[1,274]	[2,309]			
	2,372	2,280	2,193	1,245,316	—	2,107
	4,948	4,494	4,132	188,598	—	3,822
医療系計	30,002	26,792	24,043	6,260,088	2,887	21,800
介護共済	11,344	13,253	13,832	719,483	21,097	15,451
	[16,756]	[18,661]	[19,214]			
認知症共済	—	—	[1,140]	70,056	—	1,410
生活障害共済	[6,261]	[8,546]	[10,314]	241,213	8,845	11,358
	[6,659]	[7,783]	[8,570]			
	[2,999]	[4,205]	[4,899]	329,555	—	5,089
	2,164	1,945	1,734	3,743,363	22,489	1,547
年金共済	[23,422]	[23,191]	[22,999]			
生命総合計	971,607	911,021	852,034	21,705,638	295,003	794,382
建物更生共済	1,415,833	1,403,483	1,391,208	9,094,270	118,870	1,375,270
生命総合・建物更生共済計	2,387,440	2,314,504	2,243,243	30,799,908	413,873	2,169,652
財産形成貯蓄共済	118	116	112	9,911	106	106
合計	2,387,559	2,314,621	2,243,355	30,809,819	413,979	2,169,758

- (注) 1. 平成5年度以前に契約された終身共済、養老生命共済、年金共済については、生命総合共済の終身、養老生命、年金の各共済に合算しています。
2. 終身共済（養老生命共済）の保障共済金額欄は、終身共済金額（満期共済金額）と定期特約、三大疾病前払特約、生存特約、家族収入保障特約（特約金額×共済期間×1/2）の共済金額および生活保障特約の総支払額の合計です。
3. 定期生命共済の保障共済金額欄には、三大疾病前払特約および生存特約の共済金額を含みます。
4. 共済金割増支払特則付子ども共済の保障金額は、共済金額の5倍相当額としています。
5. 医療共済の満期共済金額欄は治療共済金額であり、保障共済金額欄は死亡給付金額（入院共済金額の100倍）、定期特約と家族収入保障特約（特約金額×共済期間×1/2）の共済金額および生活保障特約の総支払額の合計です。なお、平成22年度以降に契約された医療共済には死亡給付金額はありません。また、令和3～4年度については、下段の[ ]内に治療共済金額を表示しています。
6. がん共済の保障共済金額欄は、がん死亡共済金額（がん入院共済金額の100倍）です。なお、平成24年度以降に契約されたがん共済にはがん死亡共済金額はありません。
7. 定期医療共済の保障共済金額欄は、死亡給付金額です。
8. 介護共済の満期共済金額欄は介護共済金額であり、保障共済金額欄は一時払介護共済の死亡給付金額です。なお、介護共済には死亡給付金額はありません。また、令和2～4年度については、上段に一時払介護共済の死亡給付金額、下段の[ ]内に介護共済金額を表示しています。
9. 認知症共済の保障共済金額欄は認知症共済金額です。
10. 生活障害共済の満期共済金額欄は定期年金型生活障害年金原資（年金年額×共済期間×1/2）であり、保障共済金額欄は一時金型生活障害共済金額です。令和2～4年度については、上段[ ]内に一時金型の生活障害共済金額、下段の[ ]内に定期年金型生活障害年金原資を表示しています。
11. 特定重度疾病共済の保障共済金額欄は特定重度疾病共済金額です。
12. 年金共済の満期共済金額欄は年金年額であり、保障共済金額欄は定期特約共済金額です。なお、令和2～4年度については、上段に定期特約共済金額、下段の[ ]内に年金年額を表示しています。
13. 「生命総合計」、「生命総合・建物更生共済計」および「合計」の満期共済金額欄には、医療共済の治療共済金額、介護共済の介護共済金額、生活障害共済の定期年金型生活障害年金原資（年金年額×共済期間×1/2）および年金共済の年金年額を含みません。
14. 「生命総合計」、「生命総合・建物更生共済計」および「合計」の保障共済金額欄には、生活障害共済の一時金型生活障害共済金額、特定重度疾病共済の特定重度疾病共済金額および認知症共済の認知症共済金額を含みません。

### (3) 解約・失効率の状況

		令和5年度末 到達目標	令和5年度末 実績	(参考)	
				令和4年度末	前年度差 ※2
解約・失効率 ※1 (保有ポイント)	生命共済	2.06%以内	2.73%	2.57%	+0.16%
	建物更生共済	1.88%以内	2.04%	2.31%	-0.27%

※1 解約新規を除く保障非継続契約を対象とする。

※2 前年度差のプラスは悪化、マイナスは改善を示す。

### (4) 共済金支払実績

(単位：百万円)

共済種類		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度		
		共済金支払計	共済金支払計	共済金支払計	事故共済金	満期共済金	共済金支払計
長期共済	終身共済	380,884	428,646	493,913	519,783	15,188	534,971
	定期生命共済	1,714	1,938	2,031	2,007	0	2,008
	養老生命共済 (うちこども共済)	930,964 (123,664)	725,417 (121,209)	530,105 (119,960)	49,234 (3,545)	925,275 (115,395)	974,509 (118,941)
	医療共済	69,653	77,069	138,255	89,147	0	89,147
	がん共済	10,977	11,618	11,938	12,685		12,685
	定期医療共済	4,647	4,999	6,068	4,621	407	5,029
	介護共済	8,278	10,455	12,669	16,328		16,328
	認知症共済	—	—	—	26		26
	生活障害共済	225	372	468	771	18	789
	特定重度疾病共済	147	660	1,019	1,439		1,439
	年金共済	611,791	603,435	596,616	23,118	568,552 (年金568,533)	591,670
	計	2,019,285	1,864,613	1,793,086	719,162	1,509,443	2,228,606
		建物更生共済	1,593,838	1,687,081	1,037,004	197,272	923,169
	財産形成貯蓄共済	1,986	2,074	2,048	16	2,727	2,743
	計 ①	3,615,109	3,553,769	2,832,139	916,450	2,435,340	3,351,791
短期共済	火災共済	4,391	4,412	4,665	5,273		5,273
	自動車共済	166,265	165,998	178,677	195,626		195,626
	傷害共済	6,319	5,878	6,006	6,016		6,016
	団体定期生命共済	13,127	13,231	15,788	16,542		16,542
	自賠責共済	30,486	28,192	25,607	26,970		26,970
	その他短期共済	5,440	4,174	7,235	3,692		3,692
	計 ②	226,031	221,887	237,978	254,123		254,123
長期・短期共済合計①+②		3,841,140	3,775,657	3,070,118	1,170,574	2,435,340	3,605,914
その他の共済 ③ (うち建物短期再共済)		39,286 (4,790)	38,653 (5,735)	38,508 (6,629)	4,598 (4,598)	31,738	36,336 (4,598)
合計 ① + ② + ③		3,880,427	3,814,311	3,108,626	1,175,172	2,467,079	3,642,251

(注) 1. 平成5年度以前に契約された終身共済、養老生命共済、年金共済については、生命総合共済の終身、養老生命、年金の各共済に合算しています。

2. 生命総合共済の各種入院特約、通院特約、生前給付特約、重度障害年金特約、三大疾病前払特約、がん死亡給付特約、生活保障特約、家族収入保障特約および満期前払特約等については、それぞれの特約が付されている共済契約の種類に含めて計上しています。

3. 短期共済の「その他短期共済」とは、団体建物火災共済、定額定期生命共済、賠償責任共済の合計です。

4. 「その他の共済」とは、退職年金共済、国民年金基金共済、確定拠出年金共済、建物短期再共済の合計です。

## 2. 主な経営指標等

### (1) 資産の状況

(単位：億円)

科 目	令和 5 年度末		令和 4 年度末
		前年度比 (%)	
総 資 産	584,751	101.4	576,870
うち運用資産	565,617	102.1	553,776

### (2) 支払余力（ソルベンシー・マージン）比率

(単位：億円)

	令和 5 年度	令和 4 年度	前 年 度 差
支払余力の総額 A	136,571	122,567	14,004
リスクの合計額 B	25,295	22,378	2,916
支払余力比率 A / ((1/2) × B) × 100	1,079.8%	1,095.4%	△ 15.6%

(注) 支払余力（ソルベンシー・マージン）比率とは、通常の前測を超えて発生する諸リスク（巨大災害など）に対応するため、どのくらいの支払余力を備えているかを判断するための経営指標のひとつです。  
また、JA共済連では、生命共済事業と損害共済事業の両方を実施しているため、生命保険会社または損害保険会社のソルベンシー・マージン比率と単純に比較はできません。  
この比率が200%を下回った場合には、監督官庁による業務改善命令等の対象となります。  
なお、令和4年度末より、南海トラフ地震等の地震研究の最新知見を巨大災害リスクの算定に反映しています。

### (3) 基礎利益

(単位：億円)

	令和 5 年度	令和 4 年度	前 年 度 差
基 礎 利 益	4,851	3,724	1,126
(うち費差損益)	775	829	△ 54
(うち利益損益)	859	913	△ 54
(うち危険差損益)	3,216	1,980	1,235

(注) 基礎利益とは、共済事業本来の期間損益を示す指標で、具体的には、損益計算書の「経常利益」から、有価証券売却損益などの「キャピタル損益」および異常危険準備金取崩額などの「臨時損益」を除いて算出しています。共済事業は、長期間にわたって契約者への保障を確実に履行するために、共済掛金（予定事業費率、予定利率、予定死亡・予定危険率）の設定にあたって、あらかじめ将来のリスクに備えて適度の安全性を確保しています。そのため、この予定の率と決算による実績との差額が発生することになります。  
なお、令和4年度から基礎利益の計算方法について一部変更（為替にかかるヘッジコストを基礎利益の算定に含め、投資信託の解約損益を基礎利益の算定から除外）しています。

### (4) 実質純資産額

(単位：億円)

	令和 5 年度	令和 4 年度	前 年 度 差
実質純資産額	139,106	144,072	△ 4,965
対総資産比率	23.8%	25.0%	△ 1.2%

(注) 実質純資産額とは、実質的な債務超過かどうかを判定するための基準です。  
具体的には、「時価評価した資産の額」から「負債から自己資本とみなされるもの（異常危険準備金、価格変動準備金など）を除いた額」を控除して算出しています。

### 3. 財務の状況

令和5年度末の財務状況は、次のとおりです。

#### (1) 資産の状況

- ① 総資産は、前年度末から7,881億円増加の58兆4,751億円（前年度比101.4%）となりました。
- ② 運用資産は、前年度末から1兆1,840億円増加の56兆5,617億円（前年度比102.1%）となりました。

#### (2) 負債の状況

- ① 負債の部は、前年度末から2,639億円減少の53兆3,667億円（前年度比99.5%）となりました。
- ② 責任準備金は、前年度末から4,270億円減少の49兆9,659億円（前年度比99.2%）となりました。

#### (3) 純資産の状況

純資産の部は、前年度末から1,052億円増加の5兆1,084億円（前年度比125.9%）となりました。



## 4. 収支の状況

令和5年度の収支状況は、次のとおりです。

### (1) 経常損益の状況

#### ① 経常損益

経常収益は、前年度から7,174億円増加の5兆8,189億円（前年度比114.1%）となりました。経常費用は、前年度から7,839億円増加の5兆7,631億円（前年度比115.7%）となりました。

以上の結果、経常利益は、前年度から664億円減少の558億円（前年度比45.6%）となりました。

#### ② 経常損益の主要科目

ア. 受入共済掛金は、4兆771億円（前年度比106.3%）となりました。

イ. 支払共済金は、生命総合共済および建物更生共済の満期共済金が増加したことなどから、前年度から4,479億円増加の3兆6,073億円（前年度比114.2%）となりました。

ウ. 財産運用収益から財産運用費用を差し引いた正味財産運用益は、将来のインカム収益引上げを目的とした債券入替えの実施に伴う費用を計上したことなどから、前年度から2,320億円減少の6,167億円となりました。なお、当該費用を除く正味財産運用益は、国債等からの利息収益や国内外株式の売却益等の影響により、事業計画値8,136億円を上回る8,267億円を確保しました。

エ. 事業普及費と事業管理費の合計は、1,368億円（前年度比100.0%）となりました。

## (2) 法人税等合計・契約者割戻準備金繰入額および剰余金の状況

### ① 法人税等合計

法人税等合計は、前年度から 83 億円減少の 101 億円（前年度比 54.8%）となりました。

（単位：億円、%）

科 目	令和 5 年度	令和 4 年度	増減額	前年度比
法人税等合計	101	185	△ 83	54.8

### ② 契約者割戻準備金繰入額

契約者割戻準備金繰入額は、前年度から 9 億円減少の 305 億円（前年度比 97.1%）となりました。

（単位：億円、%）

科 目	令和 5 年度	令和 4 年度	増減額	前年度比
契約者割戻準備金繰入額	305	314	△ 9	97.1

### ③ 当期剰余金・当期未処分剰余金

当期剰余金は、前年度から 231 億円減少の 483 億円（前年度比 67.6%）となりました。

また、当期未処分剰余金は、前年度から 208 億円減少の 1,657 億円（前年度比 88.8%）となりました。

## 5. 貸借対照表

### 第74年度〔令和6年3月31日現在〕貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>( 資 産 の 部 )</b>		<b>( 負 債 の 部 )</b>	
預金	651,169	共済契約準備金	51,526,957
系統預金	629,396	支払備金	1,032,285
系統外預金	21,772	責任準備金	49,965,947
金銭の信託	384,166	契約者割戻準備金	528,725
金銭債権	7,701	未払再保険勘定	7,618
有価証券	54,777,593	代理店勘定	152
国債	39,171,715	共済資金	6,474
地方債	2,382,399	その他負債	481,929
政府保証債	746,507	借入金	274,900
短期社債	335,869	未払法人税等	6,879
社債	1,311,989	金融派生商品	144,052
外国証券	6,004,691	前受収益	534
株式	2,127,294	未払費用	2,678
その他の有価証券	2,697,127	リース債務	2,501
貸付金	456,464	資産除去債務	1,327
共済契約貸付	86,033	その他の負債	49,056
一般貸付	294,493	諸引当金	42,072
その他の貸付	75,937	賞与引当金	2,762
運用不動産	284,655	退職給付引当金	38,985
有形固定資産	282,071	役員退職慰労引当金	325
無形固定資産	2,584	価格変動準備金	1,301,497
未収共済掛金	228,044		
未収再保険勘定	14,220	<b>負 債 の 部 合 計</b>	<b>53,366,703</b>
その他資産	170,297		
金融派生商品	6,637	<b>( 純 資 産 の 部 )</b>	
金融商品等差入担保金	8,765	出資金	756,537
前払費用	1,436	利益剰余金	2,452,165
未収収益	105,310	利益準備金	485,953
その他の資産	48,147	その他利益剰余金	1,966,211
業務用固定資産	161,714	特別危険積立金	139,453
有形固定資産	71,687	災害救援積立金	29,659
建物	29,704	共済契約特別積立金	1,456,926
土地	36,304	交通事故対策基金	65,334
リース資産	3,008	経営基盤整備積立金	38,645
建設仮勘定	201	地域・農業活性化積立金	70,406
その他の有形固定資産	2,468	当期末処分剰余金	165,785
無形固定資産	90,026	(うち当期剰余金)	48,364
資本貸付金	200,000	会 員 資 本 合 計	3,208,702
外部出資	110,682	その他有価証券評価差額金	1,901,422
系統出資	33,488	繰延ヘッジ損益	△ 1,697
系統外出資	15,431	評価・換算差額等合計	1,899,725
子会社等出資	61,762		
繰延税金資産	1,030,665	純 資 産 の 部 合 計	5,108,427
貸倒引当金	△ 2,044		
外部出資等損失引当金	△ 200		
<b>資 産 の 部 合 計</b>	<b>58,475,130</b>	<b>負債及び純資産の部合計</b>	<b>58,475,130</b>

## 6. 損益計算書

### 第74年度 令和5年4月1日から 令和6年3月31日まで 損益計算書

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>経常収益</b>	<b>5,818,973</b>	<b>事業普及費</b>	<b>20,600</b>
<b>直接事業収益</b>	<b>4,092,679</b>	<b>事業管理費</b>	<b>116,240</b>
受入共済掛金	4,077,103	人件費	59,315
再保険金	3,037	業務費	28,349
再保険払戻金	12	諸税負担金	14,677
その他の直接事業収益	12,526	施設費	13,424
<b>共済契約準備金戻入額</b>	<b>473,975</b>	雑費	473
責任準備金戻入額	426,688	<b>その他経常費用</b>	<b>80,236</b>
契約者割戻準備金戻入額	47,287	寄付金	18
<b>財産運用収益</b>	<b>1,239,163</b>	交通事故対策事業費	1,778
利息及び配当金収入	891,025	経営基盤整備事業費	61,354
預金利息	9	地域・農業活性化事業費	7,490
有価証券利息配当金	857,166	その他の経常費用	9,595
貸付金利息	4,746	<b>経常利益</b>	<b>55,802</b>
不動産賃貸料	23,358	<b>特別利益</b>	<b>34,765</b>
その他の利息及び配当金	5,743	固定資産処分益	5,649
金銭の信託運用益	8,910	異常危険準備金限度超過取崩額	345
有価証券売却益	126,486	価格変動準備金戻入額	28,770
有価証券償還益	4	<b>特別損失</b>	<b>1,495</b>
その他の運用収益	212,731	固定資産処分損	955
特別勘定資産運用益	4	減損損失	6
<b>その他経常収益</b>	<b>13,154</b>	災害救援金	340
受取出資配当金	2,322	その他の特別損失	193
受取特別配当金	26	<b>税引前当期剰余</b>	<b>89,073</b>
その他の経常収益	10,806	<b>法人税等合計</b>	<b>10,158</b>
<b>経常費用</b>	<b>5,763,171</b>	法人税、住民税及び事業税	35,219
<b>直接事業費用</b>	<b>4,784,819</b>	法人税等調整額	△ 25,061
支払払戻金	47,792	<b>契約者割戻準備金繰入額</b>	<b>30,550</b>
支払戻戻金	1,005,739	<b>当期剰余金</b>	<b>48,364</b>
支払共済金	3,607,313	<b>当期首繰越剰余金</b>	<b>46,457</b>
支払割戻金	46,884	災害救援積立金取崩額	340
再保険料	62,644	交通事故対策基金取崩額	1,778
その他の直接事業費用	14,446	経営基盤整備積立金取崩額	61,354
<b>共済契約準備金繰入額</b>	<b>138,862</b>	地域・農業活性化積立金取崩額	7,490
支払備金繰入額	129,303	<b>当期末処分剰余金</b>	<b>165,785</b>
割戻金据置利息繰入額	9,559		
<b>財産運用費用</b>	<b>622,411</b>		
有価証券売却損	212,668		
有価証券評価損	411		
金融派生商品費用	392,909		
貸付事務費	0		
不動産管理費	6,234		
不動産償却費	4,607		
その他の運用費用	5,581		

## 7. 注記表

### I. 継続組合の前提に関する注記

該当事項はありません。

### II. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### 1. 有価証券等の評価基準及び評価方法

##### (1) 有価証券

有価証券（「有価証券」のほか「金銭債権」及び「外部出資」中の有価証券を含む。）の評価基準及び評価方法は、以下のとおりであります。

##### ① 売買目的有価証券

時価（売却原価の算定は移動平均法）により評価しております。

##### ② 満期保有目的の債券

移動平均法による償却原価（定額法）により評価しております。

##### ③ 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価により評価しております。

なお、子会社株式とは、「農業協同組合法施行規則」第6条第2項に規定する子法人等が発行する株式のことであり、関連会社株式とは、「農業協同組合法施行規則」第6条第3項に規定する関連法人等が発行する株式のことであります。

##### ④ 責任準備金対応債券

移動平均法による償却原価（定額法）により評価しております。

なお、「責任準備金対応債券」とは、「保険業における『責任準備金対応債券』に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号）に準じた一定の要件を満たす円貨建債券を分類したものであります。

##### ⑤ その他有価証券

##### ア 市場価格のない株式等以外のもの

有価証券の評価は期末日の市場価格等に基づく時価（売却原価の算定は移動平均法）により評価しております。

##### イ 市場価格のない株式等

移動平均法による原価により評価しております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

##### (2) 金銭の信託

金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価基準及び評価方法は、上記(1)の有価証券と同様の方法によっております。

また、評価は信託の契約単位ごとに行い、その評価額の合計額を貸借対照表に計上しております。

##### (3) デリバティブ取引

時価により評価しております。

#### 2. 固定資産の減価償却の方法

運用不動産及び業務用固定資産の減価償却の方法は、以下のとおりであります。

##### (1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法により償却しております。

但し、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く。）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法により償却しております。

##### (2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法により償却しております。

なお、ソフトウェアの減価償却の方法は、利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しております。

##### (3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により償却しております。

### 3. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建の資産及び負債は、期末日の為替相場により円換算しております。但し、海外子会社株式については、取得時の為替相場により円換算しております。

### 4. 引当金の計上基準

#### (1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、債権の貸倒れ等による損失に備えるため、資産査定基準及び償却・引当基準に則り、以下のとおり計上しております。

- ① 破産・会社更生・特別清算・民事再生等、法的・形式的な経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者（以下、「実質破綻先」という。）に対する債権については、下記Ⅲ. 1.に記載されている直接減額後の債権額から担保の処分可能見込額及び保証等による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。

また、現状では経営破綻の状況にはないものの、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下、「破綻懸念先」という。）に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証等による回収可能見込額を控除し、その残額のうち債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しております。

- ② 上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。
- ③ すべての債権は、資産査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した部署が検証しており、その査定結果に基づいて引当金の計上を行っております。

#### (2) 外部出資等損失引当金

外部出資等損失引当金は、外部出資先への出資に係る損失に備えるため、資産査定基準及び償却・引当基準に則り、必要と認められる額を計上しております。

#### (3) 賞与引当金

賞与引当金は、職員賞与の支払に備えるため、支給見込額のうち当期に帰属する額を計上しております。

#### (4) 退職給付引当金

退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当期末までに発生していると認められる額を計上しております。

なお、退職給付債務並びに退職給付費用の処理方法は以下のとおりであります。

##### ① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

##### ② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、各年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（13年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生 of 年度から費用処理しております。

過去勤務費用は、その発生時の職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（13年）による定額法により費用処理しております。

#### (5) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労引当金は、役員の退職慰労金の支払に備えるため、役員退職慰労金規程に定める支給見込額を計上しております。

#### (6) 価格変動準備金

価格変動準備金は、「農業協同組合法」第11条の34の規定に基づく準備金であり、「農業協同組合法施行規則」第36条の規定に基づいて算出した所要額を計上しております。

### 5. ヘッジ会計の方法

共済負債の一部に対する金利リスクのヘッジとして「保険業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第26号）に準じた金利スワップによる繰延ヘッジを行っております。ヘッジ有効性の評価は、ヘッジ対象とヘッジ手段双方の理論価格の算定に影響を与える金利の状況を検証することにより行っております。

## 6. 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜経理方式によっております。

なお、資産に係る控除対象外消費税等は、その他の資産に計上し、5年間で均等償却しております。

## 7. 決算書類に記載した金額の端数処理の方法

決算書類に記載した金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 8. その他決算書類の作成のための基本となる重要な事項

### (1) 受入共済掛金

受入共済掛金は、収納があり、共済契約上の責任が開始しているものについて、当該収納した金額により計上しております。

なお、収納した共済掛金のうち、期末時点において未経過となっている期間に対応する部分については、「農業協同組合法」第11条の32及び「農業協同組合法施行規則」第31条第1項第2号の規定に基づき、責任準備金に積み立てております。

### (2) 支払共済金、支払返戻金、支払払戻金、支払割戻金（以下、「支払共済金等」という。）

支払共済金等は、共済約款に基づく支払事由が発生し、当該約款に基づいて算定された金額を支払った契約について、当該金額により計上しております。

なお、「農業協同組合法」第11条の33及び「農業協同組合法施行規則」第33条の規定に基づき、期末時点において支払義務が発生しているが支払いが行われていない、または支払事由の報告を受けていないが支払事由が既に発生したと認められる共済金等について、支払準備金に積み立てております。

### (3) 責任準備金の積立方法

責任準備金は、期末時点において、共済契約上の責任が開始している契約について、共済契約に基づく将来における債務の履行に備えるため、「農業協同組合法」第11条の32の規定に基づき、共済掛金及び責任準備金の算出方法書（「農業協同組合法」第11条の17第1項及び第2項）に記載された方法に従って計算し、積み立てております。

責任準備金のうち共済掛金積立金については、「農業協同組合法施行規則」第31条第4項の規定に基づき、平準純共済掛金式により計算しております。

なお、期末時点における責任準備金には、生命総合共済・建物更生共済の一部の契約を対象に、「農業協同組合法施行規則」第31条第5項の規定により、追加して積み立てた責任準備金が含まれております。

この規定に基づき、当期に一部の生命総合共済を対象に積み立てた額は229,328百万円であり、このうち、当期より新たに積立対象とした共済契約に係る必要財源は、前期末までに積み立てた異常危険準備金198,666百万円を取り崩して充当しております。

また、責任準備金のうち異常危険準備金については、「農業協同組合法」第11条の32及び「農業協同組合法施行規則」第31条第1項第3号の規定に基づき、共済契約に基づく将来の債務を確実に履行するため、将来発生が見込まれる危険に備えて積み立てております。

### (4) 責任準備金対応債券

責任準備金対応債券に関する事項は、以下のとおりであります。

- ① 生命総合共済及び建物更生共済の当期末の保有契約から発生すると予測される支出額（共済金・事業費等）のデュレーション（金利変動に対する時価変動の程度を表す指標）と、当該保有契約から発生すると予測される共済掛金のうち予め定められた一定割合の収入額及び責任準備金対応債券とのデュレーションが、定められた範囲となるように責任準備金対応債券を管理しております。
- ② 責任準備金対応債券のデュレーション及び資金配分に係る運用方針を理事会において定めており、収支分析の結果に基づき運用方針の見直しを行っております。
- ③ 責任準備金対応債券に係る小区分の設定に当たっては、将来における一定期間の共済収支に基づくデュレーションを勘案した方法を採用しております。この方法に用いた将来の共済収支の期間は40年、保有契約から将来40年以内に発生すると予測される支出額のデュレーションは10.7年、保有契約から将来40年以内に発生すると予測される共済掛金のデュレーションは8.3年、責任準備金対応債券のデュレーションは12.0年であります。

### Ⅲ. 貸借対照表に関する注記

1. 資産に係る引当金を直接控除した場合における各資産の資産項目別の引当金の金額

破綻先及び実質破綻先に対する債権については、債権額から担保の評価額及び保証等による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は31百万円であります。

2. 運用不動産及び業務用固定資産の減価償却累計額及び圧縮記帳額

運用不動産及び業務用固定資産の減価償却累計額、国庫補助金または保険差益の受領等により取得価額から控除している圧縮記帳額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

種類	減価償却累計額	圧縮記帳額
運用不動産	119,090	0 (うち当期分：-)
業務用固定資産	83,033	355 (うち当期分：-)
合計	202,123	356 (うち当期分：-)

3. リース契約により使用する重要な固定資産

オペレーティング・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

なお、未経過リース料は以下のとおりであります。

1年内	134百万円
1年超	349
合計	483

4. 本会が貸手となっているリース契約

オペレーティング・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

なお、未経過リース料は以下のとおりであります。

1年内	8,977百万円
1年超	23,687
合計	32,665

5. 担保に供している資産

担保に供している資産の種類等は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

種類	担保に供している資産		担保に係る債務	
	期末帳簿価額	担保の種類	内容	期末残高
有価証券	713,777	質権	該当なし	-

6. 貸付有価証券

消費貸借契約により貸し付けている有価証券の貸借対照表計上額は、7,499,015百万円であります。

7. 子会社等に対する金銭債権及び金銭債務

子会社等に対する金銭債権の総額は2,919百万円であり、金銭債務の総額は8,219百万円であります。

8. 役員との間の取引による役員に対する金銭債権及び金銭債務

理事、経営管理委員及び監事に対する金銭債権・金銭債務はありません。

9. 「農業協同組合法施行規則」第200条第1号に規定する額

「農業協同組合法施行規則」第200条第1号に規定する額はありません。



10. 特別法上の準備金等

自動車損害賠償責任共済の責任準備金は、「自動車損害賠償保障法」第28条の3の規定に基づき「自動車損害賠償保障法第28条の3第1項に規定する準備金の積立て等に関する命令」に定める額を計上しております。

11. 農協法等開示債権の状況

債権のうち、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「三月以上延滞債権」並びに「貸付条件緩和債権」の合計額は10,673百万円であります。なお、内訳については以下のとおりであります。

(1) 債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額はありませぬ。

なお、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

(2) 債権のうち、危険債権額はありませぬ。

なお、「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」に該当しない債権であります。

(3) 債権のうち、三月以上延滞債権額はありませぬ。

なお、「三月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸付金で「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」に該当しないものであります。

(4) 債権のうち、貸付条件緩和債権額は10,673百万円であります。

なお、「貸付条件緩和債権」とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「三月以上延滞債権」に該当しないものであります。

12. 特別勘定の資産及び負債

「農業協同組合法」第11条の37に規定する特別勘定（確定拠出年金共済）の資産の額は53百万円であります。

なお、負債の額も同額であります。

13. 再保険契約に係る責任準備金及び支払備金

「農業協同組合法施行規則」第32条に規定する再保険に付した部分に相当する責任準備金の額は574百万円であります。

また、「農業協同組合法施行規則」第34条第3項において準用する同規則第32条に規定する再保険に付した部分に相当する支払備金の額は6百万円であります。

14. 資本貸付金

農林中央金庫に対する永久劣後ローンであります。

15. 借入金

円建劣後ローンであります。

IV. 損益計算書に関する注記

1. 子会社等との取引高

子会社等との取引高は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	収益総額	費用総額
事業取引	4,512	31,263
事業取引以外	1,891	0
合計	6,404	31,264

2. 減損損失

当期における固定資産の減損損失に関する事項は、以下のとおりであります。

(1) 資産のグルーピング方法

共済事業の用に供している不動産等については、共済事業全体で1つの資産グループとしております。

また、共済事業の用に供していない賃貸用不動産及び遊休資産等については、それぞれの物件ごとに1つの資産グループとしております。

(2) 減損損失の認識に至った経緯

不動産市況の悪化等により、一部の資産グループに著しい収益性の低下または時価の下落が見られたことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

(3) 減損損失を認識した資産グループと減損損失計上額の固定資産の種類ごとの内訳

用途	場所	件数 (件)	減損損失 (百万円)		
			土地	建物等	計
賃貸用不動産	該当なし	-	-	-	-
遊休資産等	長野県他	5	2	4	6
合計		5	2	4	6

(4) 回収可能価額の算定方法

回収可能価額は、賃貸用不動産については物件により使用価値または正味売却価額を、遊休資産等については正味売却価額を適用しております。なお、使用価値については将来キャッシュ・フローを3%で割り引いて算定しております。また、正味売却価額については不動産鑑定評価基準に基づく鑑定評価額または固定資産税評価額に一定の倍率を乗じて計算した評価額等から処分費用見込額を差し引いて算定しております。

## V. 金融商品に関する注記

### 1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

本会は、生命・損害両分野の共済事業を行っており、長期の予定利率固定型仕組みを主力としていることから、責任準備金が長期の固定金利資金として負債の大部分を占めております。

この負債特性を考慮し、共済金や返戻金等の支払を将来にわたって確実に実行するため、円貨建の確定利付資産（公社債等）を主体とした運用を行うなか、収益性向上に向けた外国証券運用等にも取り組んでおります。

また、デリバティブ取引については、主に保有資産または負債にかかるリスクのヘッジ及びコントロールを目的としております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

本会が保有する金融資産は、主として国債、地方債、政府保証債及び社債を中心とした円貨建債券であり、その大部分を責任準備金対応債券として保有しております。そのほか主に、国内の貸付金、株式及び投資信託への投資を行っております。これらは、与信先の信用リスク、市場価格の変動リスク及び為替リスクに晒されております。

また、資産と負債を経済価値ベースで評価した場合には、金利の変動による資産・負債の感応度の違いにより生じる金利リスクを有しております。

デリバティブ取引は、主として為替予約及び金利スワップであり、取引方針に沿って、外貨建資産の為替リスクまたは金利リスクのヘッジ及びコントロールを目的に取引を行っております。なお、共済負債の一部に対する金利リスクのヘッジ手段として金利スワップを行い、ヘッジ会計を適用しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

本会は、「リスク管理基本方針」のもと、「資産運用リスク管理方針」及び「資産運用リスク管理規程」を設け、各リスクに関する管理諸規程を定め、リスクの管理を行っております。また、各リスクの状況については、資産運用リスク管理部門が、定期的に理事会等に報告を行っております。

① 信用リスクの管理

本会は、信用リスクに関する管理諸規程等に従い、貸付金については、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、内部信用格付、保証や担保の設定及び問題債権への対応等、与信管理に関する体制を整備し運営しております。これらの与信管理は、投融资執行部門のほか信用評価・審査部門及び資産運用リスク管理部門により行われております。

有価証券の発行体等の信用リスクに関しては、信用状況や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

また、特定の企業または企業グループに対する与信集中の回避を目的とした与信限度額設定による管理を行っております。

② 市場リスクの管理

投融资執行部門は、理事会で決定した資金運用計画に基づき、部署ごとに運用方針、運用基準及び手続要領等を設定して、購入前の事前審査、購入後の継続的なモニタリングを実施しております。

また、資産運用リスク管理部門は、リスク管理方法や手続等を定めた要領に基づき、想定以上の損失の発生を未然に防止するため、評価損益の一元的な管理や限度枠の設定等を行い、ポートフォリオ全体の管理を行っております。

なお、ヘッジ会計の適用にあたっては、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号)等における適用要件を満たすため、方針・規程等を整備した上で、ヘッジ対象とリスクの種類及び選択するヘッジ手段を明確にし、資産運用リスク管理部門により事前並びに事後の有効性評価を実施しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

(1) 金融商品の貸借対照表計上額及び時価

当期末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等及び組合等への出資は、次表には含めず(2)に記載しております。また、預金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(単位：百万円)

種類	貸借対照表計上額	時価	差額
有価証券			
売買目的有価証券	52	52	-
満期保有目的の債券	3,356,799	3,824,222	467,422
責任準備金対応債券	34,155,700	34,592,903	437,203
その他有価証券	17,234,204	17,234,204	-
貸付金	456,464		
貸倒引当金(*1)	△ 1,141		
貸倒引当金控除後	455,322	455,991	668
資 産 計	55,202,081	56,107,375	905,294
デリバティブ取引(*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(135,059)	(135,059)	-
ヘッジ会計が適用されているもの	(2,355)	(2,355)	-
デリバティブ取引 計	(137,414)	(137,414)	-

(\*1) 貸付金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(\*2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる場合には、( )で表示しております。

(\*3) 「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 令和3年6月17日、以下「時価算定会計基準適用指針」という)第24-3項及び第24-9項により基準価額を時価とみなす投資信託が含まれております。

(2) 市場価格のない株式等及び組合等への出資

市場価格のない株式等及び組合等への出資の貸借対照表計上額は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれておりません。

(単位：百万円)

区分	貸借対照表計上額
市場価格のない株式等(*1)	-
組合等への出資(*2)	30,835
合 計	30,835

(\*1) 市場価格のない株式等には非上場株式等が含まれ、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 令和2年3月31日)第5項に従い、時価開示の対象とはしていません。

(\*2) 組合等への出資は主に匿名組合であります。これらは「時価算定会計基準適用指針」第24-16項に従い、時価開示の対象とはしていません。

(3) 貸付金及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

種類	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
有価証券	1,967,582	3,707,631	3,292,679	3,580,698	6,831,951	29,351,425
満期保有目的の債券	-	-	13,666	-	63,100	3,257,134
責任準備金対応債券	1,314,343	2,703,225	2,032,046	2,810,805	5,209,768	20,021,229
その他有価証券のうち 満期があるもの	653,239	1,004,405	1,246,967	769,893	1,559,082	6,073,062
貸付金(*)	52,776	104,061	113,466	77,599	15,772	6,408
合 計	2,020,358	3,811,692	3,406,145	3,658,297	6,847,724	29,357,834

(\*) 貸付金のうち、共済契約貸付 86,033 百万円は含めておりません。

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、同一の資産または負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の直接または間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価をもって貸借対照表計上額とする金融商品

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券				
その他有価証券				
国債	4,650,507	-	-	4,650,507
地方債	-	323,259	-	323,259
政府保証債	-	73,804	-	73,804
短期社債	-	335,869	-	335,869
社債	-	1,052,538	-	1,052,538
外国証券	3,110,863	2,700,429	55,467	5,866,760
株式	2,127,294	-	-	2,127,294
その他の有価証券	903,953	1,547,690	-	2,451,643
デリバティブ取引				
金利関連	-	199	-	199
通貨関連	-	6,438	-	6,438
資産計	10,792,618	6,040,229	55,467	16,888,316
デリバティブ取引				
金利関連	-	2,355	-	2,355
通貨関連	-	141,697	-	141,697
負債計	-	144,052	-	144,052

(\*)「時価算定会計基準適用指針」第24-3項及び第24-9項により基準価額を時価とみなす投資信託については、上表には含めておりません。

## (2) 時価をもって貸借対照表計上額としない金融商品

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券				
満期保有目的の債券				
国債	3,636,887	-	-	3,636,887
地方債	-	140,998	-	140,998
政府保証債	-	46,337	-	46,337
社債	-	-	-	-
責任準備金対応債券				
国債	31,716,851	-	-	31,716,851
地方債	-	1,968,980	-	1,968,980
政府保証債	-	627,646	-	627,646
社債	-	279,426	-	279,426
貸付金	-	-	455,991	455,991
合 計	35,353,738	3,063,387	455,991	38,873,117

## (注1) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

## ① 有価証券

有価証券については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しています。主に上場株式や国債がこれに含まれます。

公表された相場価格を用いていたとしても市場が活発でない場合にはレベル2の時価に分類しています。主に地方債、社債がこれに含まれます。

相場価格が入手できない場合には、ブローカー等から入手する評価額をもって時価としており、重要な観察できないインプットを用いている場合にはレベル3、そうでない場合はレベル2の時価に分類しております。

## ② 貸付金

貸付金のうち、一般貸付、公共団体貸付及び外国政府等貸付については、内部信用格付、期間及び担保・保証に基づき、契約別に信用リスク等を考慮した将来キャッシュ・フローを見積もり、市場金利等を基に算出した割引率を用いた割引現在価値法により、時価を算定しております。なお、破綻懸念先、実質破綻先及び破綻先となる貸付金については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて個別貸倒引当金を算定しており、時価は債権額から個別貸倒引当金を控除した金額に近似しているものと想定されることから、当該価額をもって時価としております。

また、共済契約貸付については当該貸付を担保の範囲内に限り、返済期間を1年以内としているものの解約返戻金の一定の範囲内であれば延長が可能である契約もしくは返済期限の定めのない契約であります。返済の見込まれる期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額に近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

いずれの時価においても観察できないインプットを使用しており、レベル3の時価に分類しています。

## ③ デリバティブ取引 デリバティブ取引については、取引金融機関等から入手した評価額を利用しており、観察できないインプットを用いていない又はその影響が重要でないため、レベル2の時価に分類しております。

(注2) 時価をもって貸借対照表計上額とする金融商品のうちレベル3の時価に関する情報

① 重要な観察できないインプットに関する定量的情報

本会自身が観察できないインプットを推計していないため、注記を省略しております。

② 期首残高から期末残高への調整表、当期の損益に認識した評価損益

(単位：百万円)

	有価証券 その他有価証券 外国証券	合計
期首残高	45,626	45,626
当期の損益等	△310	△310
評価・換算差額等に計上(*1)	△310	△310
購入、売却、発行及び決済	10,151	10,151
レベル3の時価への振替(*2)	-	-
レベル3の時価からの振替(*3)	-	-
期末残高	55,467	55,467
当期の損益に計上した額のうち貸借対照表日において保有する金融資産及び金融負債の評価損益	-	-

(\*1) 貸借対照表の評価・換算差額等のその他有価証券評価差額金に含まれています。

(\*2) レベル1またはレベル2の時価からレベル3の時価への振替はありません。

(\*3) レベル3の時価からレベル1またはレベル2の時価への振替はありません。

(注3) 「時価算定会計基準適用指針」第24-3項及び第24-9項の取扱いを適用した投資信託は時価をもって貸借対照表計上額とする金融商品には含めておりません。なお、第24-3項及び第24-9項の取扱いを適用した投資信託の当期末における貸借対照表計上額は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額
投資信託財産が金融商品である投資信託(第24-3項)	199,500
投資信託財産が不動産である投資信託(第24-9項)	153,026
合計	352,526

(単位：百万円)

	投資信託財産が 金融商品の投資信託	投資信託財産が 不動産の投資信託	合計
期首残高	123,734	124,443	248,178
当期の損益等	5,095	2,170	7,266
損益に計上(*1)	△867	-	△867
評価・換算差額等に計上(*2)	5,962	2,170	8,133
購入、売却、発行及び決済	70,670	26,411	97,081
時価算定会計基準適用指針第24-3項 または第24-9項の適用を開始した取引	-	-	-
時価算定会計基準適用指針第24-3項 または第24-9項の適用を中止した取引	-	-	-
期末残高	199,500	153,026	352,526
当期の損益に計上した額のうち期末日において保有する投資信託の評価損益	-	-	-

(\*1) 損益計算書の財産運用収益及び財産運用費用に含まれています。

(\*2) 貸借対照表の評価・換算差額等のその他有価証券評価差額金に含まれています。

(注4)「時価算定会計基準適用指針」第24-3項の取扱いを適用した投資信託財産が金融商品である投資信託の当期末における解約等に関する制限の内容ごとの内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

解約等に関する制限	貸借対照表計上額
解約請求不可	1,573
長期の事前告知請求	188,071
投資先ビークルの払戻実績に伴う払戻	9,854
合 計	199,500

(3) 時価の評価プロセスの説明

本会は決算担当部門にて時価の算定に関する方針及び手続を定めており、これに沿って各取引部門が時価を算定しています。算定された時価は、独立した評価部門にて、時価の算定に用いられた評価技法及びインプットの妥当性並びに時価のレベルの分類の適切性を検証しています。検証結果は毎期決算担当部門に報告され、時価の算定の方針及び手続に関する適正性が確保されています。

時価の算定にあたっては、個々の資産の性質、特性及びリスクを最も適切に反映できる評価モデルを用いています。また、第三者から入手した相場価格を利用する場合においても、利用されている評価技法及びインプットの確認や類似の金融商品の時価との比較等の適切な方法により価格の妥当性を検証しています。

(4) 重要な観察できないインプットを変化させた場合の時価に対する影響に関する説明

本会自身が観察できないインプットを推計していないため、注記を省略しております。

## VI. 有価証券に関する注記

1. 市場価格のない株式等以外のもの

保有目的ごとの有価証券に関する注記事項は以下のとおりであります。

(1) 売買目的有価証券

(単位：百万円)

種類	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価差額
投 資 信 託	52	0

(2) 満期保有目的の債券

(単位：百万円)

種類		貸借対照表計上額	時価	評価差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国 債	3,194,640	3,636,887	442,247
	地 方 債	121,565	140,998	19,432
	政 府 保 証 債	40,594	46,337	5,743
	小 計	3,356,799	3,824,222	467,422
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国 債	-	-	-
	地 方 債	-	-	-
	政 府 保 証 債	-	-	-
	小 計	-	-	-
合 計		3,356,799	3,824,222	467,422



## (3) 責任準備金対応債券

(単位：百万円)

種類		貸借対照表 計上額	時価	評価差額
時価が貸借対照 表計上額を超え るもの	国債	22,680,250	24,440,985	1,760,735
	地方債	1,048,917	1,131,653	82,736
	政府保証債	453,059	483,543	30,483
	社債	259,450	279,426	19,975
	小計	24,441,677	26,335,608	1,893,930
時価が貸借対照 表計上額を超え ないもの	国債	8,646,317	7,275,865	△1,370,451
	地方債	888,656	837,326	△51,329
	政府保証債	179,048	144,102	△34,946
	社債	-	-	-
	小計	9,714,022	8,257,295	△1,456,727
合計		34,155,700	34,592,903	437,203

## (4) その他有価証券

(単位：百万円)

種類		取得原価 または償却原価	貸借対照表 計上額	評価差額
貸借対照表計 上額が取得原 価または償却 原価を超える もの	金銭債権	7,435	7,695	260
	国債	539,302	582,486	43,184
	地方債	214,932	216,504	1,571
	政府保証債	47,178	50,976	3,798
	短期社債	-	-	-
	社債	477,338	501,531	24,192
	外国証券	1,633,343	2,761,828	1,128,485
	株式	735,930	2,107,612	1,371,682
	その他の有価証券	1,224,373	1,998,577	774,204
	小計	4,879,834	8,227,213	3,347,378
貸借対照表計 上額が取得原 価または償却 原価を超えな いもの	金銭債権	6	6	-
	国債	4,524,919	4,068,020	△456,898
	地方債	108,277	106,755	△1,522
	政府保証債	27,728	22,827	△4,900
	短期社債	335,983	335,869	△114
	社債	578,844	551,007	△27,837
	外国証券	3,555,342	3,242,862	△312,479
	株式	19,820	19,681	△138
	その他の有価証券	768,706	667,661	△101,045
小計	9,919,629	9,014,693	△904,936	
合計		14,799,464	17,241,906	2,442,442

なお、上記の評価差額の合計額 2,442,442 百万円に下記 5.(4) の評価差額 189,588 百万円を加えた 2,632,030 百万円から、繰延税金負債 730,607 百万円を差し引いた額 1,901,422 百万円をその他有価証券評価差額金に計上しております。

2. 当期中に売却した有価証券

当期中に売却した満期保有目的の債券、責任準備金対応債券及びその他有価証券に関する事項は、以下のとおりであります。

(1) 満期保有目的の債券

当期中に売却した有価証券はありません。

(2) 責任準備金対応債券

(単位：百万円)

種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
国債	975,934	6,554	-
合計	975,934	6,554	-

(3) その他有価証券

(単位：百万円)

種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
国債	990,689	-	207,244
地方債	44,425	44	1,984
政府保証債	48,453	194	2,337
社債	140,669	163	292
外国証券	414,362	76,875	808
株式	29,607	10,726	1
その他の有価証券	90,193	31,927	-
合計	1,758,401	119,932	212,668

3. 保有目的が変更となった有価証券

当期中に保有目的が変更となった有価証券はありません。

4. 当期中に減損処理を行った有価証券

当期中において、その他有価証券で時価のあるものについて 411 百万円減損処理を行っております。

なお、その他有価証券で時価のあるものについては、時価が取得原価に比べて 50%以上下落した銘柄については原則として減損処理を行い、30%以上 50%未満下落した銘柄については、時価が取得原価まで回復する可能性があるとして認められる場合を除き減損処理を行っております。

5. 金銭の信託

金銭の信託の保有目的区別の内訳は、以下のとおりであります。

(1) 売買目的有価証券

(単位：百万円)

貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価差額
15,729	-

(2) 満期保有目的の債券

貸借対照表計上額はあります。

(3) 責任準備金対応債券

貸借対照表計上額はあります。

(4) その他有価証券

(単位：百万円)

取得原価	貸借対照表計上額	評価差額	評価差額の内訳	
			うち評価益	うち評価損
178,848	368,436	189,588	189,588	-

## Ⅶ. 退職給付に関する注記

### 1. 退職給付に関する事項

退職給付に関する事項は、以下のとおりであります。

#### (1) 採用している退職給付制度の概要

就業規則に基づき、退職一時金制度及び確定給付企業年金制度を採用しております。

#### (2) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(単位：百万円)

イ. 期首における退職給付債務	152,197
ロ. 勤務費用	4,845
ハ. 利息費用	395
ニ. 数理計算上の差異の当期発生額	△17,978
ホ. 退職給付の支払額	△7,214
ヘ. 過去勤務費用の当期発生額	-
ト. 期末における退職給付債務 (イ+ロ+ハ+ニ+ホ+ヘ)	132,246

#### (3) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

(単位：百万円)

イ. 期首における年金資産	103,694
ロ. 期待運用収益	1,285
ハ. 数理計算上の差異の当期発生額	125
ニ. 事業主からの拠出額	3,066
ホ. 退職給付の支払額	△5,292
ヘ. 期末における年金資産 (イ+ロ+ハ+ニ+ホ)	102,879

#### (4) 退職給付債務及び年金資産と貸借対照表で計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

(単位：百万円)

イ. 積立型制度の退職給付債務	108,585
ロ. 年金資産	△102,879
(イ+ロ)	5,705
ハ. 非積立型制度の退職給付債務	23,660
ニ. 未認識数理計算上の差異	8,657
ホ. 未認識過去勤務費用	961
ヘ. 貸借対照表に計上された負債と資産の純額 (イ+ロ+ハ+ニ+ホ)	38,985
ト. 退職給付引当金	38,985
チ. 前払年金費用	-
リ. 貸借対照表に計上された負債と資産の純額	38,985

(5) 退職給付に関連する損益

(単位：百万円)

イ. 勤務費用	4,845
ロ. 利息費用	395
ハ. 期待運用収益	△ 1,285
ニ. 数理計算上の差異の当期の費用処理額	663
ホ. 過去勤務費用の当期の費用処理額	△ 106
ヘ. その他	△ 38
ト. 確定給付制度にかかる退職給付費用 (イ+ロ+ハ+ニ+ホ+ヘ)	4,473

(6) 年金資産の主な内訳

一般勘定	100%
------	------

(7) 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、年金資産の過去の運用実績等を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

イ. 割引率	1.19%
ロ. 長期期待運用収益率	1.24%

2. 旧農林共済組合に対する特例業務負担金

法定福利費（人件費）には、「厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律」附則第 57 条の規定に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金 700 百万円を含めて計上しております。

なお、同組合より示された令和 6 年 3 月現在における令和 14 年 3 月までの特例業務負担金の将来見込額は 5,476 百万円であります。

## Ⅷ. 税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

- (1) 繰延税金資産の総額は 1,770,409 百万円であり、繰延税金負債の総額は 731,339 百万円であります。繰延税金資産のうち評価性引当額として控除した額は、8,404 百万円であります。
- (2) 繰延税金資産の発生原因別の主な内訳は、共済契約準備金（自動車損害賠償責任共済の責任準備金を除く。）1,321,582 百万円、価格変動準備金 363.378 百万円、自動車損害賠償責任共済の責任準備金 30,995 百万円、退職給付引当金 10,884 百万円であります。
- (3) 繰延税金負債の発生原因別の主な内訳は、その他有価証券の評価差額によるものであります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異

当期における法定実効税率は 27.92%であり、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率（11.40%）との間の主要な差異は、契約者割戻準備金繰入額△9.58%であります。

## Ⅸ. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

## X. その他の注記

該当事項はありません。

## 8. JA共済連および子会社の状況（連結）

JA共済連および子会社の状況（連結）にかかる直近連結会計年度の状況は、以下のとおりです。なお、連結子会社は共栄火災海上保険株式会社、持分法適用会社は農林中金全共連アセットマネジメント株式会社となっております。

### 【連結貸借対照表】

第74年度（令和6年3月31日現在）連結貸借対照表

（単位：百万円）

科 目	金 額	科 目	金 額
（資 産 の 部）		（負 債 の 部）	
現金	4	共済契約準備金	51,909,700
預金	678,108	諸引当金	3,258
金銭の信託	384,166	退職給付に係る負債	34,839
金銭債権	7,701	その他負債	514,824
有価証券	55,223,484	価格変動準備金	1,306,902
貸付金	457,146	再評価に係る繰延税金負債	2,778
運用不動産	290,577		
有形固定資産	287,993	負 債 の 部 合 計	53,772,304
無形固定資産	2,584		
業務用固定資産	202,095	（純 資 産 の 部）	
有形固定資産	110,696	出資金	756,537
建物	42,292	資本剰余金	1,331
土地	60,571	利益剰余金	2,475,123
その他の有形固定資産	7,832	会 員 資 本 合 計	3,232,991
無形固定資産	91,399	その他有価証券評価差額金	1,940,162
資本貸付金	200,000	繰延ヘッジ損益	△ 1,697
外部出資	59,690	退職給付に係る調整累計額	6,078
その他資産	442,916	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	1,944,543
繰延税金資産	1,043,139	非支配株主持分	36,855
貸倒引当金	△ 2,134		
外部出資等損失引当金	△ 200	純 資 産 の 部 合 計	5,214,390
資 産 の 部 合 計	58,986,695	負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計	58,986,695

【連結損益計算書】

第74年度 { 令和5年4月 1日から  
令和6年3月31日まで } 連結損益計算書

(単位：百万円)

科 目	金 額
経常収益	6,078,011
直接事業収益	4,320,463
共済契約準備金戻入額	494,338
財産運用収益	1,250,313
利息及び配当金収入	899,107
金銭の信託運用益	8,910
有価証券売却益	129,687
有価証券償還益	150
その他の運用収益	212,456
その他経常収益	12,895
経常費用	6,006,381
直接事業費用	5,002,392
共済契約準備金繰入額	137,841
財産運用費用	617,979
有価証券売却損	213,648
有価証券評価損	460
有価証券償還損	62
その他の運用費用	403,801
貸倒引当金繰入額	7
事業普及費	20,597
事業管理費	147,272
その他経常費用	80,297
経 常 利 益	71,630
特別利益	35,014
固定資産処分益	6,122
異常危険準備金限度超過取崩額	345
価格変動準備金戻入額	28,547
特別損失	2,994
固定資産処分損	1,487
減損損失	974
災害救援金	340
その他の特別損失	193
税金等調整前当期剰余	103,650
法人税等合計	14,078
法人税、住民税及び事業税	38,967
法人税等調整額	△ 24,888
契約者割戻準備金繰入額	30,550
当期利益	59,020
非支配株主に帰属する当期利益	2,745
当期剰余金	56,275

